

公開審査を通して市民と団体相互の理解と成長を図る

鶴ヶ島市社会福祉協議会・ボランティアセンター[埼玉県]
http://www.onyx.dti.ne.jp/~tsurusha/

多様な市民活動を支援するための公開審査

鶴ヶ島市社会福祉協議会・Vセンター（以下「Vセンター」）では2002（平14）年度から、共同募金配分金により実施しているボランティア・市民活動団体への助成事業について、審査方法を書類審査から公開プレゼンテーションを取り入れた形に切り替えた。

以前は、Vセンターに登録するボランティア・市民活動団体からの申請に対し、ほぼ一律に助成していた。しかし、市民による多様な活動を広く支援していこうという市民活動センター化に向けた流れの中で、福祉分野だけでなく環境や国際関連分野の団体もVセンターに登録するようになった。登録団体数は10から40に増え、これまでのように一律に助成することができなくなったことを機に、公開プレゼンテーションを取り入れた審査を実施することにした。



プレゼンテーションはミニステージ形式でアピール



するどい視線でプレゼンを見る子ども審査員

市民参加により団体との相互理解を深める

公開プレゼンテーションは、二次審査の段階で実施される（審査の流れは別表参照）。審査員は、子ども・大人・団体の三者で構成されている。子ども審査員は、V体験があったり福祉に関心のある子どもたちを市内の福祉協力校から募集した。大人審査員は、県NPO支援センター、県社協、中央共同募金会、Vセンター運営委員から選出。団体審査員は申請団体が審査に参加するものであり、他団体を応援するという意味合いで、他団体にのみ投票するかたちをとっている。

申請団体は3分間という短い時間の中で、コント仕立てやミニステージなど多彩な表現方法により、自分たちの団体や活動をアピールする。その後、審査員から申請団体への質疑応答があり、対話の中で相互理解を図っていく。申請団体は、プレゼンテーションを通

じて表現力や説明する能力を育て、審査員たちは地域の多様な団体とその活動について認識を深めている。

市民と団体双方の育ちを支援する環境をつくる

公開審査のメリットは、まず審査に公開性と透明性が高まることである。助成を受けた団体も受けられなかった団体も結果に納得できる。また、市民自らが審査員を務めることで、助成事業への理解や信頼度が高まるとともに、共同募金という市民からの寄付が助成金となって市民による活動を支援するという循環のしくみを、明確な形で理解することができるようになる。

波及効果として、申請団体が審査員として参加したことで団体同士の交流が始まり、協力して事業を実施するという例が出てきた。Vセンターでは、団体間のネットワークを一層深めるため、公開審査に参加した団体の交流会を今年度から実施する予定にしている。

このように、公開審査の仕組みを取り入れることで、市民と団体双方の「育ち」が期待されるようになった。市民参加で助成金の配分先を決める、すなわち市民が自ら参加し決定できる環境を整えていくことが、社協の仕事であると考えている。

こうして決まる～審査の流れ

一次審査 書類審査	二次審査 公開プレゼンテーションを見て審査員が投票を行い、その場で開票する。 大人審査員(7名、各8ポイント) 子ども審査員(15名、中学生1ポイント、小学生2人で1ポイント) 団体審査員(申請団体11団体、各1ポイント、自分の団体以外に投票)	三次審査 実現性を検討し、大人審査員が助成金額を決定する。
--------------	--	----------------------------------

助成事業をきっかけに団体に寄り添って支援したい



牧野 郁子さん
鶴ヶ島市社会福祉協議会
Vセンター

公開プレゼンテーションの場では、審査員が投票して12ポイント以上獲得した団体は、その場で満額助成が決まります。1～11ポイント獲得した団体は三次審査で金額が決定され、0ポイントの団体のみ助成見送りとなります。「1票でも入ると助成するのか」という声がありますが、これは子どもの意見を明確に反映させたいと考えたからです。

公開プレゼンテーションを始めてから、点字サークルや朗読ボランティアなど昔からVセンターに登録していたVグループで申請しなくなったところもありました。申請すべきイベント事業がなかったり、プレゼンが苦手だったというのが理由です。そのような場合

には、そのグループが活動している福祉施設等に社協が働きかけて、V活動のための経費をみてもらうなどの調整をしています。

助成事業を通して社協ができるだけ団体に寄り添って、支援することをめざしています。公開審査の中で交わされる質問や助言は、助成されるか否かに関わらず、申請団体の活動にとって非常に有効なアドバイスになります。助成する団体には、お金だけでなく口も出す力を貸すことを心掛けています。結果として助成金を得られなかった団体にも引き続き支援するようにしています。

活動が広がる 組織が活かせる 助成金活用方法

特集

ボランティアグループや市民活動団体の運営において、助成金は大きな役割を担っています。活動を広げたり、新たな取り組みを始めたい時、助成金は活動資金として積極的に活用したい一手段です。一方、助成する側では、効果を高める助成事業のあり方をめざして取り組みを始めたいです。助成する側がめざしていることや事業を推進する上での視点・工夫を紹介し、ボランティアグループや市民活動団体にとっても成果が上がる助成金の活用方法を考えます。

自主事業で培った経験を活かして NGOを支援

財団法人 国際開発救援財団(FIDR)[東京都]
http://www.fidr.or.jp/

自主事業と助成事業が両輪として機能

1990（平2）年に設立された財団法人国際開発救援財団（以下「FIDR」（ファイダー））は、開発途上国での地域開発事業や災害などに対する緊急復興援助を自ら実施すると共に、開発途上国で援助活動を行っているNGOの事業に資金助成をしている。

助成事業の対象としては、組織が大きく歴史の長い団体もあるが、できたばかりで小さくても成長の可能性のあるNGOに、事業のレベルアップを支援するという視点で助成している団体もある。FIDRは助成事業での情報の蓄積と、自主事業で得た経験やノウハウをもとに、資金援助だけではなく、組織の発展に配慮した支援のあり方を大切にしている。

財団の使命の遂行とNGOのレベルアップをめざす

FIDRの昨年及び今年度の助成総額は約4000万円で、例年80件くらいの申請に対し助成決定件数は20件前後と、かなり厳しい関門となっている。

助成事業がめざしていることは、第一に開発途上国の自立的な発展であり、次いで国内NGOの団体運営能力向上である。助成は事業に対してなされるが、特に小さなNGOの場合、助成金を用いて適切な事業運営をすることで、団体そのものの運営能力向上につながる可能性がある。新しい小さな組織に助成したいという意図はそこにあり、助成事業を通してレベルアップしてもらえればと考えている。

また、1年では事業の効果が出ないこともあるので、継続助成をおよそ5年までは可能とし、状況によって

はより長く助成して支援する方針をとっている。

選考は、事務局による申請書類の点検と選考委員会における選考の後、FIDR理事会で決定される。申請書類に不明点がある時は、事務局から申請団体に質問したり資料請求をする。自主事業での経験をもとに厳しい質問をすることもあるが、それにより、異なったものの見方を団体に伝える役目を果たしていると思う。つまり、審査の過程を通して、申請団体はもう一度事業の目的や内容について振り返り、これらをわかりやすく他者に伝える機会を得ることである。

自己評価が組織の成長を促す

事業が半年以上に渡る場合は、助成した団体に中間報告を依頼している。その際にも相談を受けることがあり、他の助成プログラムについて情報提供をしたり、同様の事業を実施するNGOを紹介したりしている。

事業が終われば、完了報告書と共に事業評価を提出してもらおう。事業評価をする意図は、団体が事業の成果を自ら評価する機会をつくるということである。事業を振り返り、話し合い、記録として残すことを通して、知識や教訓を得、組織が一層発展することを期待している。FIDRは、事業評価にかかる経費も助成対象としているので、それを十分活かしてほしいと考えている。

事業は失敗することもある。たとえ失敗しても、その理由をきちんと考え次につなげることができれば、それも組織がレベルアップする機会になると考えている。

選考基準の項目は5+1

- 1 必要性 : その地域でプロジェクトを実施する必要があるか。
- 2 妥当性 : 必要性に対する目標の設定は妥当か。めざす目標とプロジェクト内容に乖離(かいり)はないか。
- 3 インパクト : 個人ではなく地域に対する波及効果があるか。
- 4 自立発展性 : プロジェクト終了後もその効果を地域で担っていけるか。
- 5 事業実施能力 : 実施する団体の経験や実績、専門性が備わっているか。
- +1 エンパワメント : 現地の人々がエンパワメント(ちからをつける)される配慮があるか。

助成を通じてFIDRとNGOへの理解と支援を高める



中島 洋恵さん
財団法人 国際開発救援財団
広報・助成事業担当

助成先の団体の報告を聞きながら、「この事業によって人々の生活が向上してきたな」と感じることもあります。そんな時に、FIDRの目的が助成事業を通して達成されたということ、助成の意義を実感できますね。FIDRでは15年間助成事業を続けていますが、公平性や透明性、寄付をいただいた方々への説明責任が年々増えています。

NGOの担当者からの相談で、助成している事業についてではなく、団体運営についてのアドバイスや他のNGOの情報提供を求められることもあります。FIDRが、確かな情報をもつリソース(資源)としてま

すまず活用してもらえればと思います。FIDRが市民とNGOをつなぐ存在として市民から認知されれば、助成しているNGOへの社会的な理解と支援も高まっていくでしょう。そのためには、NGOと協力して助成事業の報告や評価を公開して、広く社会にPRしていくことができればよいと思っています。

助成する資金がプロジェクトを通して、現地にどう生かされていくかが大事な点です。開発途上国の人々自身が力をつけ、生活向上や自立的発展につながることを私たちの願いです。



山岡 義典さん

特定非営利活動法人
市民社会創造ファンド
運営委員長

組織のステップアップをめざし 諦めずにチャレンジすること

特定非営利活動法人市民社会創造ファンドは、民間非営利組織の資金源を豊かにし、もって自立した発展と活性化を図ることを目的に設立された資金仲介組織（インターメディアリー）です。企業による助成事業の企画・運営を支援している実績を踏まえて、運営委員長の山岡さんに助成する側、受ける側双方にとって助成金が活きる活用のポイントをお伺いしました。

多様化してきた助成事業

市民活動への助成は、1984（昭59）年のトヨタ財団による助成事業に始まり、その後特に90年代後半から、自治体、企業、財団、独立行政法人系、対象事業の間口を広げ始めた共同募金会等による多様な助成事業が実施されてきている。

4～5年前より、企業から「直接どこかに寄付をするのではなく、公募によって系統的に助成を行いたい」という相談が、特定非営利活動法人日本NPOセンターに寄せられるようになった。このような状況を背景に2002（平14）年、日本NPOセンターの実績を一部引き継ぐ形で、助成プログラムの企画や運営を担えるプロ集団を育てようと市民社会創造ファンド（以下「ファンド」）を立ち上げるに至った。ファンドでは、現在三つの助成プログラムを企業等と協働して行っている。

市民社会創造ファンドが協働する主な助成プログラム

中央ろうきん助成プログラム

個性が輝く「ひと・まち・くらし」づくりをテーマに、関東エリア1都7県を対象とした地域社会支援のための助成事業

ファイザープログラム

「心とからだのヘルスケア」の領域で活躍する市民活動団体支援を目的とした助成事業

フリップ モリス ジャパン 市民活動～住民活動助成

「生きる場としてのコミュニティづくり」をテーマに、安心して暮らせるコミュニティづくりを支援する助成事業

助成する側と受ける側の パートナーシップを大切に

助成事業は基本的にはNPOの行うプロジェクトに対する助成である。しかし事業を実施するための人件費をある程度つけないと、事業をすれぱするほどスタッフはくたびれてしまう。そのため、ファンドが関わるとのプログラムも、できるだけ人件費をつけるようにしている。また、事業を継続することでノウハウが蓄積され、事業にダイナミズムが出てくるので、なるべく継続助成を心がけている。

さらに、資金援助のみに終わらない助成のあり方を模索している。例えば、ファンドが以前に協力したマイクロソフト社の助成プログラムでは、社員VがIT支援の相談に乗るという方法を試みた。ファイザープログラムでは、共通の課題を持っている団体のためにテーマ別会議を催したり、事務局スタッフが現地を訪問して相談に乗ることもある。このように、助成する側と受ける側とのパートナーシップが事業を充実させるためには重要であるが、管理やお仕着せにならない関係づくりが課題として残る。

適確な助成情報を提供することが重要

助成事業に関してVコーディネーターに望まれる役割としては、まず正確な情報提供が挙げられる。多様な助成事業について時期を外さず正確に情報提供し、Vグループや市民活動団体のミッションや事業にあった助成プログラムをみつけられる支援をすることである。

Vグループや市民活動団体の自立と発展を支援することがVコーディネーターの役割であり、グループや団体が主体的に自分たちの事業を考え推進していけるように、側面からの援助を図ることをめざしてほしい。

組織が育つ助成金活用のポイント

助成金は組織のステップアップのために使う

助成金は組織のスタート時や、大きくステップアップをする時に使うのが原則。助成金を得て2～3年かけてプロジェクトを実施すれば、その間にノウハウが蓄積され、より高いレベルの事業展開が可能となる。助成金は組織の水準と体力を高めるために使う単発的な資金であり、組織を維持する運営費は会費など自分たちで集めることを考えてほしい。

小規模の助成金から始める

組織を育てる視点から考えると、始めは小規模の助成事業から始めてだんだんと事業の規模を大きくした方がよい。助成金を使う経験を通じて、組織にマネジメント能力が育つ。最初は自治体等の小規模な補助、次により規模の大きい県レベル、全国レベル、と進めていくことがポイント。

助成プログラムの性格を見極める

助成プログラムには、申請した企画をある程度変えられるものと変えるのが難しいものがある。変えられるものについては、状況や必要性に応じて軌道修正をしながら使ったほうが、活きたお金の使い方になる。助成金の性格をよく見極め、それぞれのプログラムに応じて使い分ける技術を身につけたい。

申請することが組織の発展の機会となる

申請書を書くこと自体がスタッフの能力を高め組織を発展させる機会となる。自分たちのミッションとは何か、何を実現するためにこの事業をするのか、ということをとことん話し合うことで、それらを組織内で共有・確認しあう機会となる。

「伝える能力」を養おう

申請書を書くことは、自分たちの使命や事業の内容を、第三者に客観的にわかりやすく伝える能力を養う訓練にもなる。市民活動は情熱が先行しがちで、「わかってくれるはず」という思い込みにつながることが多い。ミッションの異なる人たち、関心をもたない人たちにも理解してもらえ表現力を育てたい。

採択されなくても諦めずにチャレンジ

審査で採択されなかった場合でも、申請したことは決して無駄にはならない。採択された事業内容と自分たちの企画を比較したり、審査の講評をよく検討して、なぜ落ちたかをしっかり考えることで次の展開が見えてくる。

また、助成プログラムにもそれぞれの目的・使命があり、それが異なればどんなによい事業でも採択されないことはある。諦めずに別の助成プログラムを探したり次回をめざすことが大切。